平成２６年（フ）第３７３９号
大阪府東大阪市大蓮東１丁目６番15号　メゾンクレール302
破産者　横山　　薫
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９号
堺市中区深井中町1871番地
破産者　北埜　正樹
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６４号
岡山県真庭市日名32番地
破産者　母里　雅浩
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第７４号
岡山県津山市弥生町62番地５
破産者　松尾　晃三
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第２２号
大分市大字松岡3825番地の６、開始決定時の住所大分市緑が丘４丁目26番５号
破産者　中園　清春
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３号
盛岡市山岸２丁目４番19―303号、開始決定時の住所岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割85番地
破産者　村松　陸雄
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１２０号
山形県長井市成田1789番地
破産者　小林　義和
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１５号
山形県西置賜郡飯豊町大字小白川3324番地36、開始決定時の住所山形県米沢市泉町１丁目１番47号
破産者　大貫　正和
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第４４号
富山市向新庄町２丁目11番57号
破産者　古崎園芸こと　古嵜　賢三
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８７号
福井市篠尾町第96号２番地９
破産者　本塚建築こと　本塚　芳雄
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５８号
松江市竪町21番地
破産者　茅原　吉郎
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５８５号
広島市中区白島北町17番１―402号
破産者　髙原　由佳
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

免責許可決定

平成２６年（フ）第２１０３号
札幌市白石区菊水元町１条５丁目２番31―205号
破産者　乗田　博音
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２０６号
札幌市豊平区平岸６条17丁目１番１―505号
破産者　鹿内　佐織（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９号
山形県鶴岡市下川字七窪１番地64
破産者　岡田　　登
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第５０号
山形県鶴岡市下川字七窪１番地64
破産者　岡田まゆみ
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第６２号
山形県酒田市こがね町１丁目12番地の15　瑤華103号、前住所秋田県にかほ市象潟町字２丁目塩越171番地
破産者　須田　安明
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第１１８０号
埼玉県久喜市桜田４丁目１番10―308
破産者　川崎　恭代
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１２１３号
埼玉県上尾市大字上尾村1269番地１　向原宿舎２―105
破産者　又吉　典子
1　決定年月日　平成27年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係